

幕末期プロテスタント受洗者の研究(二)

——元佐賀藩士・綾部幸熙の信仰と生活——

中島一仁

はじめに

拙稿「幕末期プロテスタント受洗者の研究・佐賀藩士・綾部幸熙の事例にみる」^①では、綾部幸熙(天保五〜明治三二)がキリスト教禁教下の慶応二年、実兄村田政矩と共に日本で三番目のプロテスタントの洗礼を受け、明治三年に「算術」を学ぶために上京するまでの経緯をみた。

要点を記すと、幸熙は藩家中最上層と縁戚関係を持つ深堀鍋島家に生まれ、知行高四五八・七五石の綾部家の婿養子に入った。藩校で儒学に優れた成績を収め、文久二年には選ばれて英学習得のための長崎遊学を命じられた。村田の家臣の手引きでフルベッキと出会い、慶応二年に受洗に至った。

幸熙が英学修業で身に付けたものの核心は、英語・数学・測量学・砲術であった。これらを学ぶ過程で西洋文明の「優秀さ」を実感し、日本を富国強兵に導き、国民を啓蒙したいという「済民救国」的な意識が、プロテスタント受洗の動機になったのではないかと推測した。英米の先進資本主義という外圧から日本を守り、それに適応させるための方策としての、いわば「洋魂洋才」の考え方はなかったかとの仮説を示した。

本稿では、「其の綾部と云ふ人は後年東京に來り、数寄屋橋教会に加はつ

たさうである」^②としか伝えられてこなかった上京後の幸熙の信仰と生活の歩みを明らかにしたい。

初期プロテスタント教会の形成に関わった人々の個別研究を行う意義については、故杉井六郎氏が次のように述べておられる^③。即ち、日本近代社会で初期プロテスタント教会に加わった信者らの思想や精神の内実が日本人の旧来の意識とどのような関係にあったのか、また教会組織の構成にみられる特徴がどのようなものであったのかなどを考える際、その前提として信者の実像を具体的に解明する必要がある、と。特に、役職者の立場にいたり、著書などを残したりしている指導者らではない、名も声もなき信者らの事例を集めることの重要性を指摘しておられる。

ところが、杉井氏の提起から既に四〇年も経つが、この間、幕末期に受洗した最初期の信者らにおいては、二番目の受洗者である莊村省三(助右衛門)を除けば個別研究はほとんど進んでいない^④と言ってよい。幸熙の受洗後の歩みを明らかにし、初期信者の実態の一例を示したい。

一、数学・測量術を手

―技術系中央官吏として―

(一) 横須賀造船所

「藤原姓綾部氏系図」⁵⁾の幸熙の項のうち、「算術」を学ぶために上京した後の部分を掲げると次の通りである。

同(明治、筆者注) 四年五月ヨリ東京ニ於テ奉職、工部省造船少師ヨリ陸軍九等出仕ニ至ル 同十一年辞職 同十三年大蔵六等属ニ被任 同十六年辞職

幸熙は上京後の明治四年五月以降、中央官吏を務めたことが分かる。官員録などに記載されている官職名をたどると次のようになる。

明治四年一月時点 工部省造船寮 少師⁶⁾
 五年 一月時点 横須賀造船所・覺舎取締⁷⁾
 二月時点 十一等出仕少師心得 月給三十兩⁸⁾
 一〇月 海軍省主船寮 十等出仕⁹⁾

幸熙が職を得た横須賀造船所は、江戸幕府の製鉄所として始まり、明治三年に工部省の管轄となった。四年に造船所と改称の後、同省造船寮の所属となり、五年に海軍省に移管された¹⁰⁾。

幸熙が就いた工部省造船少師は、技術職の判任官一〇等(一一等のうち少師心得であったようだ)で、八等の上師から一三等の少手まであるうちの中堅の職位であった¹¹⁾。海軍省主船寮の大中少師の職務は、艦船や機関の製造・修理といった工程のうちの「一課」を受け持ち、部下を指揮して製造・検査することであり、工部省時代もおおむね同様であったはずである。『横須賀海軍船廠史』の《工事担当監職及頭職人名表》には、「工場名」

と「監職姓名」の二つの欄があり、前者には「覺舎取締」のほかに「旋盤」「鑄造」「造船」「製綱」「製図」など一七の工程が挙げられ、各々に監職の名が記されている。前述の「一課」とはこのような各工程を指すものとみられ、覺舎取締もその一つであった。

覺舎は、明治三年に製鉄所につくられた高級技術官吏の養成学校である。民家を借り上げ、食費などを官費で負担する寄宿舎も設けられていた。「覺舎規則大要」には「第四条 主眼ノ学科ハ造船学及機械学ナレドモ、先ツ仏語学ヲ修メシメ、漸ク其意義ヲ解スルニ至リテ、数学ヲ授ケテ次歩ヲ進メテ、竟ニ本科ニ達セシムベシ」とある¹³⁾。技術教育とその基礎となる語学・数学を学ぶ場であった。造船所のフランス人教師らは、覺舎を母国の「エコール・ポリテクニク」に例え、国家指導層を養成した「گران・ゼコール」へ進むための基礎教育を担うエリート養成の子科学校と位置づけていた、とされる¹⁴⁾。

幸熙は、全国屈指の科学技術立藩を遂げた佐賀藩の出身者らしく、数学や外国語の専門知識を生かした技術官吏として、海軍の高級技官になる生徒らに基礎教育を授けるとともに、その監督に当たったのだ。

(二) 陸軍省

左記の史料から幸熙(三九歳)は明治五年一月ごろまでに海軍省をやめた後、佐賀県に対する陸軍省の求めにより同省へ就職したことが分かる。

当県貫属 綾部幸熙

右之者、過日廿四日御省御用出頭致候様御達相成、不快之旨及御掛合候処、致快氣候付、当日為致出頭候条、可然様御取計被下度、此段及

御掛合候也

壬午十一月廿六日 佐賀県

陸軍省御中¹⁵⁾

『袖珍官員録』「陸軍省 明治六年一月廿日改」には「十等出仕 綾部幸熙」とあるのが確認できる。その後の人事異動を追うと次のようになる。¹⁶⁾

明治六年 二月、仙台出張を命じられる（六月にいったん帰京）

七年 二月、第二経営部仙台在勤

九月、第二経営部勤務を解かれ第四局分課となる

一〇月、第六経営部（熊本）へ出張（のち、工兵第六方面付に）

九年 二月、九等出仕に昇格

一二月、工兵第五方面（広島）付

「第四局」は築造局を改称したもので、各地の工兵や工具庫の管理、城堡の図誌庫や要塞の地形図の管理などを管掌する第一課と、城堡や陸軍の諸建物の建設、兵隊屯営と軍事行政施設の土地選定、陸軍の管理地を管掌する第二課からなっていた。¹⁷⁾

「経営部」は、第四局第一課の地方出先機関として「総テ陸軍ニ関スル大小ノ新築修繕及ヒ雑工作並ニ土地等」を管轄した。当初は全国に四つ、後には六つの軍管に合わせて六カ所置かれ、第二経営部は仙台鎮台と管内の営所、第六経営部は熊本鎮台と営所を担当した。¹⁸⁾ 七年一二月、経営部は廃止されて「工兵方面」と改称された。¹⁹⁾ 要するに、幸熙は陸軍の工兵・営繕組織に属し、仙台在勤の後、本省に戻り、熊本、広島と勤務したのである。

具体的な仕事内容を見ると、「綾部幸熙儀、第六経営部へ出張致候二付、測定器運搬持夫之儀、別紙之通願出候間」²⁰⁾、「陸軍省九等出仕綾部幸熙ノ右者当方面管内所轄之地所、実測并精図等取調中二付、当分測量掛之名

称を以、当方面定員外ニ御差置被下度此如相伺候也ノ工兵第六方面提理陸軍中佐大嶋邦秀」などという記述から、測量掛の名称で測定器を使って土地の測量を行い、製図していたことが分かる。

一一年三月二〇日、四五歳の時、九等出仕で依願退職した。²¹⁾

(三) 私学経営

官吏退職後、幸熙は東京で「測量学講習所」という私学の経営を始めた。官吏生活からの大転換だが、身に付けた数学や測量学の知識を生かす点では一貫している。

私学校開設願²³⁾（二部省略、筆者注）

一 学校位置 府下第一大区八小区鎗屋町九番地

一 校 名 測量学講習所

一 教員履歴 長崎県士族 綾部幸熙 四十一年十一月

慶応元年長崎ニ於テ米人フルベッキ氏伝習、明治二年佐賀藩算学師範

助被申付、同四年横須賀造船所十一等出仕、費舎教官²⁴⁾被申付、同五年

陸軍省十等出仕、第四局分課被申付、同九年九等出仕、工兵方面分課

被申付、同十一年三月依願解職

一 学課

一 代数学（并对数表用法） 一 幾何学并製図

一 三角術（并器械用法実地測）

一 校則

一 十六歳以上開平立卒業之者ヲ以テ入学ヲ許ス

右開業仕度候条此段奉願候也

明治十一年十月廿八日

第一大区八小区鎗屋町九番地 長崎県士族 綾部幸熙
 東京府知事 楠本正隆殿

幸熙自身が教師を務め、一六歳以上で平方根・立方根の算出ができる程度の知識を持つ者に、代数学など三科目を授けた。場所は現在の東京都中央区銀座四丁目辺りである。

明治一一年当時の学校制度は、五年発布の「学制」の下にあった。東京府に出した書類が「私学校開設願」と題されていることから、学制第三章に言う「私学私塾及家塾」に当たると考えられる。また、『文部省第六年報（明治十一年）』は「中学校一覧表」に測量学講習所を載せており、数学・測量学に専門化した私立中学校だった。

一〇年に日本初の数学学会「東京数学会社」が設立され、その頃から輸入数学書が盛んに翻訳された。一一年に東京府に開学願書を出した私立学校は一四八あり、そのうち学科に数学を含むものが四四、数学の専門校とそれに準ずるものが二三あった。当時の私学は、旧士族や学問を志す者が生活の一時しのぎの手段として始めたものが多く、学校と名乗ってもほとんどは借家だった。²⁴

一一年一一月の開業許可から、わずか九カ月後の一二年八月、幸熙は府知事に閉校届を出した。²⁵理由は「今般大蔵省御用岐阜表在勤被申付候二付」であった。

(四) 大蔵省

明治一二年、幸熙は大蔵省に就職し、官吏に戻った。採用の際、同省が行った人物照会は、当時とその後の幸熙の人間関係を示していて興味深い。

「当省採用可致処、…(略)…、幸熙ハ昨十一年三月中迄御省九等出仕、依願被免出仕候由、何レモ奉職中不都合之儀無之候哉、致承知度及御問合候、直御回答有之度候也/明治十二年四月七日」と、「大蔵卿大隈重信」が陸軍卿に対して問い合わせている。²⁶

内容は通常の照会であるが、大蔵卿が佐賀閥の大立者・大隈であることは注目される。生活の一時しのぎで私学経営をした可能性が高く、後にみるように大蔵省での身分は陸軍省時代の九等出仕より四等級低い一三等相当の六等属²⁷でしかなかったことは、一一年ごろの幸熙のあまり楽ではない生活実態と、就職における大隈の支援を窺わせる。

『大蔵省職員録』²⁸に見る幸熙の記載内容の変遷は次の通りである。

明治一二年 六月改 租税局 六等属 京橋区加賀町八番地

八月改 租税局 六等属 岐阜在勤

一三年一二月改 租税局 六等属 和歌山在勤

一五年 一月改 租税局 六等属

麴町区永田町二丁目三番地

一二年八月改訂版で岐阜在勤とされているのは、八月に出された測量学講習所の閉校届の記載と符合する。次いで和歌山在勤となり、後に本省に戻った。「藤原姓綾部系図」では一六年に辞職とあり、職員録では一六年四月改訂版まで確認できる。約四年間の大蔵省勤務は一貫して租税局所属で、二年強から二年半弱が地方勤務だった。租税局は国税徴収の担当部門で、当時の徴収方法は次の通りであった。²⁹

戸長が町村内の納税者の税金を集め、現金を大蔵省出納局任命の税金預り人に納入、預り人発行の納税切符を郡区長に上納する。郡区長は、納税切符を本省から派遣された租税局員である収税委員に送付。収税委員は領収書を郡区長に渡し、郡区長はこの領収書を府県庁に提出。府県知事は、

収税委員の領収書と郡区長の皆済報告に基づいて皆済帳を作成して大蔵卿に提出し完了した。

この「収税委員」こそが、幸熙の職務であったとみられる。収税委員出張所の設置と派遣は、一二年三月の関東一府六県への布達以降、全国に広げられてゆき、岐阜は「三重 愛知 岐阜ノ三県ハ 六月五日達 九月一日ヨリ著手」とされている。⁽³⁰⁾ 六月に準備を完了するよう達しが出され、九月から実施に移されたのであろう。これも測量学講習所閉校届の記載と合致している。

一二年二月に出された「収税委員処務規程」に、「第十一条 委員ハ平生能ク諸帳簿類ヲ整理シ他日散漫錯雑セサル様深ク注意スヘシ」とあるのを見ると、収税委員には計算や帳簿作成の能力など数字を扱う技能が必要であったと考えられる。

二、成章舎校主 ―糧を求めて―

明治一六年、五〇歳を以て幸熙は大蔵省を退職し、以後官吏に戻ることはなかった。次の生活の資を得る手段として再び私学経営を始めた。

私学開校御認可願⁽³²⁾ (第三―七、九―一二款と学科課程表は省略、筆者注)

第一款 設置ノ目的ハ、陸軍士官学校并教導団入営予備ノ為メ、修身科・漢文・歴史及ヒ洋算ヲ教授シ、其入学入営ノ基礎ヲ堅ツルヲ要ス

第二款 名称ハ成章舎、位置ハ麴町区紀尾井町三番地

第八款 教員々数、職務心得及学力

漢学教授 一名 洋算教授 一名 測量学教授 一名
右者今般明治十五年甲第五拾号御布達ニ基キ、前書之通り設置之儀、御認可相蒙度、此段奉願上候也

明治十七年四月八日

佐賀県士族当時寄留 麴町区紀尾井町三番地

綾部幸熙

東京府知事 芳川顕正殿

別の史料によると、一七年四月一五日に東京府の認可を得、五月一日に開業している。士官学校と下士官を養成する教導団の予備校を標榜しているのが目を引く。教授三人で修身、漢文、歴史、算術の四学科（課程表）を受け持つ。生徒定員は「寄宿生拾名、通学生五拾名」（第七款）、面積は「敷地 三拾四坪 建物 式拾四坪」（第一款）で、数学専科だった測量学講習所に比べ、本格的な学校経営を目指していたことが窺える。所在地は二〇年三月に麴町区平河町六丁目二二番地に移転した。⁽³⁴⁾

明治一八年には「私立成章舎学科増設御願」を出して英文科を増設。その教授は「東京府士族 青山南町六丁目七十四番地 石坂亀吉 二十年十一月」が務めた。石坂亀吉は、慶応元年、高知県に生まれ、明治一四年に小学校を卒業して上京、後に東京・九段教会牧師となった石坂亀治の誤記であると思われる。⁽³⁶⁾ 青山学院の前身に当たる、メソジスト教会設立の横浜山手神学校や東京英和学校で計四年学んだと、増設願の省略した部分にある。石坂の雇用は、後述する幸熙のキリスト教への回帰が関係しているうだ。

成章舎当時の学校制度は一三年の改正教育令のもとにあり、第二条で言う「各種ノ学校」に該当すると思われる。「私学開校御認可願」第七款記載

の入学資格と、当時の学校制度³⁸⁾とを比べると、成章舎は改正教育令で小学校中等科に接続して設けられた中学校相当の学校であったようだ。学校制度の整備が急ピッチで進められており、『文部省年報』の「中学校一覽表」にはもはや記載がない。

三、キリスト教信仰への回帰 ― 布教の先頭に―

(一) フルベッキとの再会

一八八三年ごろ東京であったある会合が終わった時、ひとりの男性が前へ進み、フルベッキ先生に言った。「綾部です。私は洗礼を受けた後、陸軍に入り、測量の仕事に従事してきました。この間、私は聖書を肌身離さず持ち歩き、毎日読むことに慣れ親しんできました」。次の日、彼は一五歳ぐらいの一人娘を伴い、彼女に授洗してほしいと頼んだ。彼はひところメソジスト教会で定住伝道者をしてきた。(筆者訳)

同志社神学校教授や神戸女学院理事長を務めたオーティス・ケーリ(一八五一〜一九三二)が、自著の *A History of Christianity in Japan*³⁹⁾ で描いた幸熙とフルベッキ再会の場面である。一八八三〓明治一六年は、幸熙が五〇歳で大蔵省を退職した年だが、教育者としての第二の人生に踏み出すと共にキリスト教信仰に立ち戻ったのであった。

A History of Christianity in Japan は、日本で宣教師をしていたケーリが、一九〇八年に米国に一時帰国した際に行った講義をもとに書いたもので、「キリスト教史家としての畢生の作品⁴⁰⁾」と言われる著作である。序文には、根拠とした資料として、宣教師らが発行した雑誌や報告書を挙げてい

る。また、フルベッキが米国の教会本部に宛てた書簡を転載したものと考えられる *the First Baptism of Converts in Japan*⁴¹⁾ から二ページ半ほど引用されていたり、幸熙の実兄村田政矩の娘が一八八〇年に長崎で受洗した際の様子が、授洗した宣教師ブースの米国への報告書簡に基づいて記されていたり⁴²⁾ しており、実証的な姿勢がとられている。幸熙とフルベッキの再会を記述した部分の根拠史料は不明だが、この部分についても一定の信頼は置けるものと思われる。

さて、明治三年の上京から一六年までの幸熙の信仰生活の状態について検討したい。二年から七年にかけて政府の弾正台や太政官正院監部に雇われた真宗僧侶らの異宗徒掛課者が、偽装信者となってキリスト教宣教師や信者の動向をスパイしていたことは既に知られている。

これら課者が政府首脳に提出した報告書が早稲田大学「大隈文書」や国会図書館憲政資料室「三条家文書」などに約一七〇点残っているが、幸熙に関する記載を認めることはできない。課者は教会内部に深く潜入し、官吏も含めた信者について非常に多数の実名を挙げて報告しており、幸熙が教会に通っていれば名前が出ているはずである。聖書を毎日読み、親しんできたと話す一方で、教会には通っていないものではなかつたのではないだろうか。

幸熙が赴任した地の様子を見ると、仙台と和歌山でキリスト教各派による布教が始められつつあった頃であり、幸熙の耳にも宣教師らの活動のことが届いていたであろう⁴³⁾。

《II. LOCAL PREACHER'S DIRECTORY》

No.	NAME.	ORDER.	WHERE EMPLOYED	YEAR	ADDRESS.
1	Ayabe Kōki				Tōkyō, Kojimachi-ku, Shirakawacho, 6th, cho, No.23

(以下略。アルファベット順にNo.26まで。うち1人外国人=筆者注)

(一) 定住伝道者に

左の史料は、明治二〇年八月二一―一八日、東京で開かれた米国メソジスト監督教会の「第四回日本年会議事録」に掲載されている定住伝道者(local preacher)一覧表(アルファベット順)の一部である。一人目に幸熙の名が見出せる。定住伝道者の名簿掲載は、この年から始まり二四年(第八回)まで続くが、未見の第七回を除いて幸熙は毎年載っている。ORDERは職位、WHERE EMPLOYEDは任地や担当教会を示しているようだ。幸熙は名前、住所欄以外の記載はない。住所は、「東京府麹町区平河町六丁目二三番地」と解説でき、成章舎の移転先と番地が一つ異なる。

また、二八年ごろの時点で「ある教会の忠実な信者」であったことも確認できる。⁽⁴⁶⁾

米国メソジスト監督教会は、一八世紀イギリスに起こったメソジスト運動の北米における有力組織で、明治六年から日本での宣教を始めた。同教会は一七七年に日本年会を組織し日本美以教会として発足した。年会は、年に一回開かれる最高の会議で、もろもろの報告、教勢の調査、教師の試験・任免などの権限を持った。メソジスト教会の組織は、年会↓連回区(部会)↓巡回区(方区)↓会(ソサエティー、教会、説教所)↓組(クラス)という重層構造をなしており、巡回区で年に四回開かれる会合を四季会と呼んだ。⁽⁴⁷⁾

定住伝道者は、四季会の推薦によって連回区で試験

をしたうえで承認を受け、職業を持ちながら一定の地域に居住して伝道に当たる在俗の主導的信者である。教職不在の場合などは説教する資格もあつた。⁽⁴⁸⁾二五年の『メソヂスト監督教会教理及び条例』第一一九条には「伝道者の職務ハ一に講義すること、二に集会及び組会に出席すること、三に病者を見舞ふ事」とある。

定住伝道者とともに一般信徒の指導に当たった組長(クラスリーダー)の務めは同条例第三〇条によって、

第一 一週ごとに少くも一次その組の各会友に面会し左の事をつかさどるべし、一に会友信仰の進歩をたづぬること、二に場合にしたがひ会友を教諭め或ハ諫めあるひハ慰めあるひハ励すこと、三に牧師伝道者を養ひ或ハ教会の費用となし或ハ貧きものを助けんが為に出す所の金銭を請取るべきこと

第二 一週ごとに一次牧師及び会計吏に面会し左の事をつかさどるべし、一に組の中に疾病にかゝるもの或ハ放恣の行をして訓戒をきかざるものあらバ之を牧師に告ぐるること、二に前週に組の中より請取りし金銭を会計吏に渡すこととされている。

当時の組会の様子は、『銀座教会九十年史』⁽⁵⁰⁾で分かる。二二年二月二七日午後八時、東京・桜川町(現港区虎ノ門一丁目)の寺村鉄造宅に二十一人の組メンバーのうち九人が集まった。まず組長選挙を行い、寺村を選出。「組長は毎安息日、教会に於て組会兄弟の出席を取調る事」「組会は毎月第二・第四の火曜日を以て集会日とする」などの約束事を決め、一〇銭を集金し、祈禱をして閉会している。以上から、一般信者と緊密な関係を維持して、クラスの信仰を強めるよう教会の第一線で奉仕した地区リーダーら

の姿が浮かぶ。

幸熙が定住伝道者として担当した地区または教会については、「はじめに」で書いたように「数寄屋橋教会に加はつたさうである」という記述が唯一の手掛かりだ。

「数寄屋橋教会」という名称の教会は今はないが、かつてはあった。⁵¹明治九年にできた銀座教会が移転して京橋教会と改称し、一八年に数寄屋橋見附附近に移つて数寄屋橋教会と名乗った。これはさらに大正八年に巢鴨に移転、現在の日本キリスト教団巢鴨教会に至る。数寄屋橋教会時代は幸熙が東京在住だった時期と重なるが、同教会は長老派である。

一方、数寄屋橋周辺には、明治二三年にメソジストの築地美以教会から分かれ、京橋区西紺屋町に創立された銀座美以教会があった（現銀座教会）。この頃幸熙は銀座に近い麴町区平河町や永田町に住んでおり、数寄屋橋教会とはあるいはこのことではないかと推測するが、分立当時の教会員名簿に幸熙の名はない。⁵²

(三) リバイバル運動との関連

明治五年、日本で最初のプロテスタント教会である日本基督公会が横浜で設立された後、信徒数は徐々に拡大し、一三年には三〇〇〇人にまで増えた。⁵³ただし、この頃の信徒らの入信動機は、日本より優れた西洋の先進諸国の宗教を受け入れれば日本も同じような進んだ国になれるという意識や、先進国の高尚な宗教によって立派な倫理観、人格を築き上げたいという思いからであった。⁵⁴そのような状態から、原罪を自覚して十字架による贖罪の信仰へと深まる契機になったのが、一六年に横浜海岸教会での初週祈禱会を発端に始まったリバイバル（信仰回心、信仰覚醒）運動であった。

リバイバルとは、「神の恵みと力が特に著しくあらわれて信徒を鼓舞激励し、不信仰なものまでが信仰に導き入れられて回心の体験を与えられ、信仰から離れていたものが再び信仰に立ち帰らざるを得ないような状態」⁵⁵とされる。各地の教会、信徒に熱気が満ちあふれて伝道活動が活発化した。幸熙がフルベッキに再会したのは、まさにこの頃であった。

そして一六年は鹿鳴館が完成した年でもある。政府は欧化主義をとつてキリスト教への態度を改め、社会の雰囲気も一変した。上流社会の人士で洗礼を受ける者も続出。リバイバルと欧化主義によつて信者数は増え続け、一九年には約一万四〇〇〇人になった。⁵⁶

四、晩年の試練 — 実家の債務問題 —

(一) 端島炭鉱事件の報道

明治二六年一〇月三日付の自由新聞は、「端島炭山の怪聞」と題して次のような記事を掲載した（句読点、振り仮名は筆者による）。

端島炭山は、元と鍋島家の家老鍋島孫六郎氏の所有なり。氏は資性暗柔、世事に嫻^なはず。故を以て此事業の如きは多く人の誤る所となり、遂に幾多の負債を生じ、其が為め明治廿二三年の頃島田組と廿一万円の価を以て売買の契約を結び、其手附金として三万五千円を受取り、残金取引中に際し加藤高明等大隈伯と謀り、氏が人と為りの如是を奇貨とし、先づ同人と叔姪の關係ある綾部幸熙なる者を懐に入れ、遂に加藤、綾部等鍋島に勧誘するに、此島田組に売買せんとする端島に係る債務を以て翻て岩崎に譲与するときは、島田組・支那人及び其端島に係る債務は一切償却し、更に廿万円を与ふべしと云ふを以て

し、百方巧説岩崎氏に譲ることの利なるを以てし、遂に明治廿三年六月十五日鍋島氏に意を決せしめて上京することとなり、鍋島氏の上京するや加藤、綾部等は鍋島をして此譲与に関する一切の全権を挙げて綾部に委任せしめ、鍋島氏の実印迄も押守せり。而して加藤、綾部等は大隈伯に会合し、共謀同計三菱に譲与の手續を為したり。而して鍋島氏をして一事も関り知らしめざるなり。

「鍋島孫六郎氏」というのは、幸熙の甥で義理の兄でもある実家・深堀鍋島家の当主。「端島炭山」とは長崎県高島町にあった端島炭鉱（いわゆる「軍艦島」）のことである。

一五〇行近い長文なので続く部分は要約（現代語訳）する。

「三菱が払った一〇万円は綾部が持ち出し、長崎で負債の返済に充てたとしてわずかの残金を鍋島に返しただけだった。残る一〇万円について綾部は、端島が十分な利益を上げられれば三年後に三菱から払われると告げた。今や端島は四五〇万円に値する優良炭鉱になったのに、鍋島への償いはされていない。それどころか、鍋島父子は家産を失って貧窮の淵にあり、一家九人食べるのがやっとの生活だ」

「大隈伯は大蔵卿であった時、岩崎氏に恩義があるとのことだ。今回のことも、仲介することで家計と政党運営費に使うつもりなのだ。岩崎氏も大隈伯が大蔵卿だった頃のことを思わずにはいられないので、癒着して密約などするのであろう」

六〇歳になっていた幸熙は、実家の炭鉱売却問題に絡んで、大隈や岩崎と共謀して売却益を横領したと実名で報道されたのである。二六年一〇月六日付で東京朝日新聞、一七日付で万朝報が追いかけて記事を載せた。特に万朝報は一月二八日付までほぼ連日、合計一六回の続き物を載せた。

これに対し、一〇月一九日付郵便報知新聞は「已に三四年前のことなり。孫六郎氏の長男なる鍋島茂隣⁽⁴⁷⁾なる人は、知人某の紹介にて伯を訪ひ、端島炭山等のことにて三菱の莊田平五郎氏に紹介求めたるより、伯は之を諾して其の紹介状を渡したることありしまでにして、…（略）…全く関知する所なし」と、大隈側に立って反論を載せた。三一日付読売新聞も、幸熙が義兄を陥れることなどあり得ない、との大隈の釈明を掲載した。

自由新聞は板垣退助を総理とする自由党の、郵便報知新聞は大隈を総理とする立憲改進黨の事実上の機関紙であった。両党は二四年一月から、帝国議会で民党連合を組み、第一次松方内閣に対抗した。ところが、民力休養論を捨てて政府への接近を図った自由党が、改進黨との提携を崩そうとし、二五年一月頃を境に両党の関係にひびが入りはじめ、二六年夏からは一段と対立が激化した。⁽⁵⁷⁾「端島炭山の怪聞」の掲載は、その直後のことであり、背後には両党の対立関係があると思われる。

(二) 事件の経過

深堀鍋島家（六〇〇〇石）は江戸時代、肥前・深堀（現長崎市）周辺の村々と長崎港外の香焼島、伊王島、高島などの離島を領地としていた。これらの島は産炭地だったことで知られるが、同家は天保頃から高島などの炭坑を直営していた。ところがそれに目を付けた佐賀本藩が、グラバー商会と合併で高島炭坑開発を計画し、同家から奪い取った。⁽⁵⁸⁾

深堀鍋島家には代わりの炭鉱を開発する費用三万円が与えられ、端島での開発が始まった。端島炭鉱は鍋島孫六郎が実質的に所有し、旧臣らの会社経営に当たり、実際の採炭は請負人に任せていた。この会社があげる利益で鍋島や旧臣らの生活が成り立っていたが、明治二〇年代に入ると経

営が悪化し、旧臣らと鍋島との関係に亀裂が生じた。鍋島の負債が積もり、会社が多額の配当を鍋島に払う約束の下に運営される状況となり、利益を上げられなくなったのである。鍋島は旧臣らから「御恩借」と称して生活費を借り、その返却を減免させるほどであった。⁽⁵⁹⁾

鍋島は負債清算のため二年一月、炭鉱売却契約を川崎儀三郎と結んだ⁽⁶⁰⁾（自由新聞では二一万円）。川崎は、江戸時代に京都を根拠とした豪商で、明治新政府の為替方となりながら明治七年に没落した島田組の関係者である。⁽⁶¹⁾川崎側が内金三万五〇〇〇円を払った後、鍋島は二三年八月四日付で炭鉱を譲る約束書を岩崎との間で結んだ。⁽⁶²⁾

第一条で「鍋島孫六郎ハ、端島炭坑稼行ノ権利及ヒ端島炭坑附属ノ諸機械・建造物・地所・官有民有ノ借地等一切有形ノ儘ヲ岩崎弥之助ヘ譲渡シ、岩崎弥之助ハ代金トシテ金拾万円ヲ鍋島孫六郎ヘ可払渡事」とされた。

さらに四日付で幸熙と岩崎の間で特約書が作られ、「端島炭坑改良ノ功ヲ奏シ充分ニ利益ノ目的相立候時ハ岩崎弥之助ハ金拾万円ヲ鍋島孫六郎ヲ保護スル為メ綾部幸熙工贈与可致事」が決められた。

五日付で「拙者儀綾部幸熙ヲ部理代人ト相定メ」、「端島炭坑譲渡授受手数ニ付、岩崎弥之助殿ニ対シ拙者ノ名義ヲ以テ約束取結候事」を委ねる鍋島の委任状も作成された。

これらの取り決めがなされた後、一日付で鍋島の代理人・綾部幸熙と岩崎の代理人の間で、正式な契約書が交わされ、その後、自由新聞にあったように幸熙は長崎に赴き、三菱から得た一〇万円で鍋島の債務の返済に当たったのである。

契約成立直後の八月二五日に幸熙が大隈に宛てて出した書簡が残っている。⁽⁶³⁾

鍋島孫六郎一家之義ニ付、色々御心配奉願候末、漸々好結果ニ移行、誠以難有奉存候、就而者当地偵員且又茂麟ニも色々不服妨害ヲ計リ、甚困難ノ至儀ニ御座候得共、三菱社員一同協力致シ被呉候故、少生ニも御蔭ニ運動仕罷在候、尤売渡之義ハ実ニ秘密之事ニ致、借入金之名義ヲ以而所分仕罷在候間、右者御含置被下、売渡之義漏洩不致候様奉願候、扱今般茂麟上京ニ付、若又参殿仕候義御座候半ハ、不挙動之段吃度御叱り被下度奉存候、右ニ又姦人相良慎治ト申人附副罷在候間、愚兄孫六郎ニも同人抔之弁舌ニ相迷ヒ不申候様、御異見被下度、偏ニ奉仰願候也、恐惶頓首

「運動仕罷在候」とあるので、長崎から出したものかもしれない。売却したことを秘して借入金の名目にしてるのは、債権者から返済を要求されないようにするためだろう。全体的には幸熙の安堵の様子が見てとれ、一方で孫六郎を「愚兄」と記して借財問題に巻き込まれた自身の不運を嘆いているかのようでもある。

以上のことから、事の次第は明らかであろう。鍋島の膨大な負債が原因で端島炭鉱の経営が破綻し、鍋島家旧臣や親類の幸熙らが負債の清算に当たることとなった。鍋島は川崎儀三郎へ売却契約を結んでしまっていたが、幸熙らは佐賀閥の大立者である大隈に相談、大隈が動いて岩崎への売却が決まった。財産管理能力に欠けた鍋島に売却金をそのまま与えることはできず、契約締結や債務清算は幸熙が代理人となって行ったのだ。

背景には、明治七年の台湾出兵以来の三菱と大隈の緊密な関係や、長崎港外で炭鉱開発を進めていた三菱の経営方針があったに違いない。

川崎が起こした訴訟は、明治二六年六月の東京地裁判決で川崎が勝訴した後、東京控訴院、大審院、名古屋控訴院で審理され、二八年六月に川崎

側から請うて和解を結び、七月に訴えを取り下げて終結した。⁶⁴ 当時、島田組は資産を失って巨額の負債も抱え、破綻寸前の状況にあり、訴訟の継続ができなかったものようである。⁶⁵

和解前の三月に鍋島孫六郎親子から大隈に出された三通の書簡⁶⁶を見ると、親子は平身低頭、過去の所業を謝罪しており、経済的にも困窮の際に追いこまれていたことが分かる。

(三) 幸熙にとつての端島炭鉱事件

幸熙にとり、新聞の三面記事に実名で醜聞を書き立てられた苦痛は、計り知れないものがあつたらう。続き物を一六回も書いた万朝報の掲載時期は、醜聞報道のはしりと言われる「相馬事件」と同じであり、時には同一の面に並んで載ることもあつた。

万朝報は強調したい部分だけ記事本文の三倍はあるかという見出し用の活字で書く手法をとっていた。例えば、第二七三号（明治二六年一〇月一九日付）では、（大隈が）「孫六郎乃実印をまでも此綾部に取上げさせたり」、第二七六号では（一〇万円が）「大隈伯の手下たる彼の綾部の手に渡りたるなり」という部分がそれぞれである。

幸熙が債権者らから激しく返済を迫られ、逃げ回る姿も、万朝報からは見えてくる。二三年に幸熙が長崎を訪れた後も鍋島には残債があり、二四年七月に債権者の代表が上京、幸熙をつかまえて鍋島の代理人として返済するよう要求した。翌年二月まで返済期限は延期されたが、債権者らから保証人を立てるよう求められた幸熙が、保証人に入れた「迷惑は掛けない」という一札まで暴露されている。⁶⁷

二五年二月、新たな返済期限に再び代表らが上京してきた。延期の間に

幸熙が何らの手も打たず、鍋島と保証人に責任をなすりつけたと非難の筆が加えられ、保証人が一札の件を持ち出したのに対し、「彼れ（＝幸熙、筆者注）ハ唯だ『目下払ふ可き金が無き故、何を云はれても払ふ事出来ず』と言ひ」、「詰りの果が斯くなりてハ鍋島孫六郎に身代限りをせしむ可しと言出せり」と、冷徹非情な人物に描かれている。⁶⁸

二六年初めには、自宅に裁判所の執行官を差し向けられそうにもなっている。最初に債権者総代が上京した際、帰りの旅費の負担を要求され、幸熙は三〇〇円を借金して渡したことがあつた。期限までに返せずに強制執行をかけられそうになつたのだ。⁶⁹

五、死去

明治二八年に端島炭鉱事件が一応の決着をみせてから四年後、三二年三月一七日に幸熙は六六年の生涯を閉じた。晩年の住所や職業は次の通りである。

《住所》	明治二〇年	三月から	麹町区平河町六丁目二番地 ⁷⁰
	二三年一〇月時点		麹町区永田町一丁目一九番地 ⁷¹
	二六年	七月時点	駒込 ⁷²
	二八年一月頃		東京府南豊島郡千駄ヶ谷村六七二番地寄留 ⁷³
《職業》	明治二〇年	三月時点	成章舎校主
	二八年一月頃		無職業

成章舎の経営をいつまで行っていたのが不明ではあるが、二六年までに学校経営から身を引き、都心に置いた住居から駒込へ移り、更に東京市外の千駄ヶ谷村に寄留して無職になつたと推測できないだろうか。二八年

時点で、後述の通り幸熙の娘ヨネツルが陸軍将校・落合豊三郎と結婚し、六七二番地とは道を挟んだはす向かいの千駄ヶ谷村六四四番地に住んでおり、ヨネツル一家に面倒を見てもらっていたと思われる。

二四年に長崎の債権者代表が上京して、鍋島孫六郎の債務整理に伴うトラブルが巻き起こったことを考えると、その辺りを境に学校経営をやめて社会的な活動から退き、恐らくは経済的にも余裕のない寂しい晩年を過ごしたのではないだろうか。

本稿冒頭に引用した「藤原姓綾部氏系図」は「明治卅二年三月十七日卒ス 清岸院諦誓熙道白心居士 青山共葬墓地二葬ル」と記す。明治期の政治家や官僚らの墓が立ち並ぶ都立青山霊園・警視庁の森の北側に綾部家代々の墓はある。墓石には「南無阿弥陀仏」と刻まれている。同系図によると綾部家の菩提寺は佐賀市川副町南里の浄土宗正定寺であった。

六、妻と子

最後に幸熙の家族について触れたい（「藤原姓綾部氏系図」による。括弧内は生没年）。

幸熙は綾部家の婿養子であり、養父幸教の娘ツギ（津義、天保七年～安政六年）と結婚した。ツギが娘キワ（幾和、安政二年～明治一〇年）を産み、二四歳で死去すると、その妹キチ（幾智のちヨシ〈与志〉、弘化元年～大正六年）が後妻となり、娘ヨネツル（米鶴、明治二年～四五年）を産んだ。明治一六年前、幸熙がフルベッキに再会した翌日、授洗を依頼した一五歳ぐらいの娘とは、ヨネツルのことであろう。実際に受洗したかは不明だ。

家督は幸教の実子幸保（又吉郎、嘉永四年～？）を養子にして継がせた。また、幸保の娘サト（佐登、明治一〇年～大正二年）は幸熙の養女になっている。

このほか、系図には掲載されていないが、ヨネツルの孫が祖父（ヨネツルの夫・落合）を顕彰する目的で出版した私家本²⁵によると、幸熙には鍋島直明（明治二年～昭和一二年）という息子がいた。幸保が綾部家を継いだため、佐賀藩親類・白石鍋島家の養子になったとされている。直明、落合、サトの夫榊原昇造の三人はいずれも陸軍の将官であった。

結びにかえて

波乱に満ちた幸熙の人生からまず読みとれるものは、二九歳で長崎に遊学し身につけた数学・測量学の知識が、一貫して彼の人生の根幹を成し、生活の資になっていたことと、彼の人生を貫いたもう一つの軸がキリスト教プロテスタント信仰であったことである。幕末、全国有数の科学技術立藩を遂げた佐賀藩にあって、選ばれて英学を学んだことは、その後の彼の人生を決定づけた。明治維新後、身に付けた技術を用い、地方勤務中心の中位の技術系官僚と私学経営者の道を歩んだ。

測量学講習所「開設願」の履歴欄を「慶応元年長崎ニ於テ米人フルベッキ氏伝習」から書き始めたことは、学問と信仰二つながらの原点を、フルベッキに学んだ日に置いていることを表している。やはり彼の人生は、キリスト教と科学的思考という「洋魂洋才」を基盤にしたものであった。

キリスト教信仰に関しては、受洗当初と美以教会で活動したころとは、質的な変化があったはずである。当初は、外圧から日本を守り、先進

国の宗教に範をとった高い倫理観も身に付けたいという考えから、儒教に代わる治国・修身の道をキリスト教に求めたものと考えられる。ところが、五〇歳ごろにフルベッキと再会し、定住伝道者として布教活動の先頭に立ったころ、幸熙にとつてのキリスト教は別の意味を持っていたであろう。残念ながら変化の具体的な動機やきっかけは分からぬが、リバイバル運動の高まりが幸熙の内面に何らかの影響を与えたのではないだろうか。

彼の内面における信仰の深まりの一方で、成章舎で「孟子」「論語」「大学」「中庸」を教科書とした修身科が教えられていた点や、そもそも成章舎という校名が「論語」の一節によると考えられる点⁽⁷⁾は注目される。履修内容に定めなかった各種学校にあって、中学校の履修課程に準じたのかもしれないし、世間のニーズを考慮した結果に過ぎないのかもしれない。史料の制約から確たることは言えないが、儒教思想が血肉になっていたであろう幸熙の信仰も、例えば海老名弾正の儒教的キリスト教⁽⁸⁾のような内実を持つていたのかもしれない。

幸熙の晩年を襲った端島炭鉱事件の経過には、彼の生きた世界の人的なつながりがよく表れている。明治期のキリスト教徒は大多数の同時代人とは異なり、神の前における人間の平等を知る人々であった。敢えて少数派の外來宗教を信じることは、「個の独立」を意識させたはずであるが、同時に義兄鍋島孫六郎らをはじめとする旧藩時代の紐帯や同族意識の中に深い根を持つ人間関係に縛られてもいたのである。

端島炭鉱事件の報道は幸熙にとつて苦しい試練であり、自身のキリスト教徒としての立場に与えた影響も大きかったに違いない。明治期の教会は、教派を問わず不信心や不行跡の者を排除する「教会浄化」と言われる信徒の淘汰を厳しく行つたとされる⁽⁹⁾。世間を騒がせることを悪とする日本

社会にあって、新聞で大々的に醜聞を書き立てられた定住伝道者が、教会内に信徒として残ることは大きな困難があつたのではなからうか。

注

- (1) 『賀賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』八、二〇一四年。
- (2) 佐波巨編著『植村正久と其の時代 一』(教文館、一九三七年)一九六六年復刻版)三七八頁。
- (3) 杉井六郎『公会名簿』に見える鈴木貫一について：初期教会形成期の人びとの個別研究』(『キリスト教社会問題研究』二〇、一九七二年)。
- (4) 大江満『宣教師ウイリアムズの伝道と生涯：幕末・明治米国聖公会の軌跡』(刀水書房、二〇〇〇年)第一章第6節「初穂・莊村助右衛門」、落合弘樹「密偵莊村省三と不平士族」(佐々木克編『それぞれの明治維新・変革期の生き方』吉川弘文館、二〇〇〇年収載)、大日方純夫『維新政府の密偵たち』(歴史文化ライブラリー三六八、吉川弘文館、二〇一三年)。
- (5) 綾部文書(影写本)、東京大学史料編纂所。
- (6) 『袖珍官員録』工部省 辛未十一月廿日改(国会図書館)。
- (7) 横須賀海軍工廠編『横須賀海軍船廠史』(一九一五年)〈明治百年史叢書、原書房、一九七三年複製〉一九六・一九七頁収載の『工事担当監職及頭職人名表』。同表は明治五年「正月当時造船所各工場ニ於テ工事ヲ管理担当セル監職及頭職」として掲げられている。
- (8) 同前、一九九頁収載の『技術官俸給表』。同表は明治五年「二月十五日工部省ハ造船所及製作所技術官吏ノ月給ヲ改正スル」として掲げられている。
- (9) 同前、二一八・二一九頁収載の『造船所在勤職員表』の『技術官之部』。同表は明治五年「十月十九日造船権助兼製作権助・兵動喜知、海軍主船権助二任ゼラレ、其他造船所在勤ノ属吏・技術吏モ亦皆主船寮ノ新官ニ就ケリ」として掲げられている。
- (10) 工部省『工作沿革概略』(一八八三年)、国立公文書館。
- (11) 内閣記録局『明治職官沿革表』(一八八八年)の「歴年官等表」明治四年。
- (12) 物集高材編『官職一覽 中』(星野松蔵、一八七六年)第三四丁。
- (13) 前掲『横須賀海軍船廠史』一五四・一五五頁。

- (14) 谷口雄治「研究ノート テクニシャン・エンジニアの原点を探る―(その3)横須賀海軍造船所の技術系人材養成にみる」(『技能と技術』一九九八年五月)五八頁。
- (15) 簿冊「明治五年十月十一月 諸県」の「二月二六日 佐賀県 当県貫属綾部幸照御省御用出頭候様御達の件」(『陸軍省大日記』、防衛省防衛研究所)。なお、以降、防衛研究所所蔵史料はすべて、国立公文書館アジア歴史資料センター・ホームページのデジタル化資料を利用した。
- (16) 簿冊「明治六年 陸軍省日誌一 自一月至三月」の「陸軍省日誌明治六年第七号」、簿冊「明治六年六月、七月 第四局」の「(一)」、簿冊「明治七年『大日記』文武官員辞令 一月初四月尽 令 陸軍第一局」の「(七の二)」、簿冊「明治七年『大日記』文武官員辞令 九月初十二月尽 令 陸軍第一局」の「(九の二)」、簿冊「明治九年『大日記』文武官員辞令進退諸達何一月二月令 陸軍省第一局」の「(九の四)」、簿冊「明治九年『大日記』文武官員辞令進退諸達何十二月令 陸軍省第一局」の「(六の二)」。いずれも防衛研究所。
- (17) 「陸軍省第八十四 陸軍省職制並条例ヲ定メ秘史局軍務局砲兵局築造局会計局參謀局改称」(内閣官報局『明治六年 法令全書』一〇一〇頁)。
- (18) 「陸軍省第二百一 陸軍省条例中第四局第一課工兵方面部ノ一条増補」、『同五百一 第四局第一課工兵方面管轄經營部ヲ全国六部ノ經營ニ改ム』(前掲『明治六年法令全書』一〇六〇、一二二七、一二二八頁)。
- (19) 「陸軍省布達四三〇号 工兵方面被定ニ付各經營部廢止」(前掲『明治七年 法令全書』九九二頁)。
- (20) 簿冊「明治七年『第五局大日記 自九月至十月 第八課』」の「綾部幸熙前同断出張ニ付測定器物入の件」(『陸軍省大日記』、防衛研究所)。
- (21) 簿冊「明治九年『大日記』文武官員辞令進退諸達何七月令 陸軍省第一局」の「明治九年『大日記』文武官員辞令進退諸達何七月令 陸軍省第一局」(四の四) (『陸軍省大日記』、防衛研究所)。
- (22) 簿冊「明治一年 陸軍省日誌三 自七月至九月」の「第二四号 七月二〇、二一、二二、二三、二四、二五、二七、三〇、三一日、三月二〇、二六、二九日、五月六日分」(『陸軍省大日記』、防衛研究所)。
- (23) 簿冊「回議録・第五類・私立小学校書類・(四冊ノ内二)」の「(原議欠) (綾部幸熙、測量学講習所開業届)」(東京都公文書館)。なお、引用史料に幸熙の年齢が四一歳一カ月とあるが、実際は四五歳(数え)。
- (24) 片野善一郎「明治時代における数学専門の私学について 一」(『富士論叢』二七(二)、一九八二年)二二二、二二〇頁および、「同 二」(同二八(一)、一九八三年)五・六頁、「同 三完」(同二八(二)、同年)一三八頁。
- (25) 簿冊「回議録・第六類・私学書類〈学務課〉明治一二年七〜九月分」の「綾部幸熙より、測量学講習所廢業の件、届出」(明治一二年の開業願あり) (東京都公文書館)。
- (26) 簿冊「明治一二年從四月至六月 諸省 四」の「四月七日 大藏卿 長崎県千賀春光外一名当省へ採用致度件」(『陸軍省大日記』、防衛研究所)。
- (27) 前掲『明治職官沿革表』「明治一二年 歴年官等表」。
- (28) いずれの改訂版も国立公文書館所蔵。
- (29) 明治一二年二月二八日「大藏省達乙第七十二号」の別紙「国税金領収順序」(『明治一一年 法令全書』三六〇頁)と牛米努「国税徴収機構形成史序説…租税局出張所から稅務管理局まで」(『稅大論叢』三九、二〇〇二年)による。
- (30) 「大藏省達 無号 一月二十日」(『明治一二年 法令全書』七五八頁)。
- (31) 内閣記録局編『法規分類大全』第一編第二二(官職門第一〇)(内閣記録局、一八九〇年)三二五頁。
- (32) 簿冊「回議録・第七類・各種学校書類・四冊ノ内第一(学務課) 明治一七年自一月至四月」の「(綾部幸熙より成章舎設置届出認可)」(東京都公文書館)。
- (33) 簿冊「回議録・第七類・各種学校書類・四冊ノ内第二(学務課) 明治一七年自四月至八月」の「(綾部幸熙より成章舎開校届出)」(同)。
- (34) 簿冊「普通第二種 願届録・各種学校・九冊ノ内三(学務課)」の「(原議欠) (綾部幸熙より成章舎転校願)」(同)。
- (35) 簿冊「回議録・第八類・各種学校書類・四冊之内第四卷尾」の「私立成章舎学科増設願(成章舎校主綾部幸熙より英文科増設願につき認可)」(同)。
- (36) 日本キリスト教歴史大事典編集委員会編『日本キリスト教歴史大事典』(教文館、一九八八年)一〇四頁。
- (37) 青山学院五十年史編纂委員会編『青山学院五十年史』(青山学院、一九三二年)年表。
- (38) 文部省編『学制百年史』(帝国地方行政学会、一九七二年) 卷末の学校系統図。
- (39) Otis Cary, New York, Fleming H. Revell, 1909, 六一頁。なお、同書は江尻弘氏が

- 『日本プロテスタント宣教史』最初の50年(1859-1909年)』(教文館、二〇一〇年)として翻訳・出版されている。
- (40) 北垣宗治「オーティス・ケリーの自伝」(『キリスト教社会問題研究』五六、二〇〇八年)一二四頁。
- (41) *A Manual of the Missions of the Reformed Dutch Church in America (1877, New York, Board of publication of the Reformed Church in America)* 収載。
- (42) the First Baptism of Converts in Japan については五八〇頁。村田の娘については六〇・六一頁に記してあり、この部分はブリス書簡の引用だと明記されていないが、G・D・レーマン著・峠口新訳「ヘンリー・スタウトの生涯…西日本伝道の隠れた源流」(新教出版社、一九八六年)に同一箇所がブリス書簡として出ている。
- (43) プロテスタント関係はほぼすべて翻刻されている。大隈重信の元に残ったものは、小沢三郎『幕末明治耶蘇教史研究』(亜細亜書房、一九四四年)日本キリスト教団出版局、二〇〇六年オンデマンド版)「第十三章 課者正木護の耶蘇教探索報告書」第十四章 安藤劉太郎の耶蘇教探索報告書、同『日本プロテスタント史研究』(東海大学出版会、一九六四年)「第九章 課者『伊沢道一』の耶蘇教徒探索報告書について」、杉井六郎「小沢三郎編日本プロテスタント史料(一)」、課者豊田道二の耶蘇教徒探索報告書について(『キリスト教社会問題研究』二〇、一九七二年)、同「同(二)：課者の耶蘇教徒探索報告書について」(同二、一九七三年)に載っており、未翻刻史料は、早稲田大学図書館ホームページの「古典籍総合データベース」の「耶蘇教課者各地探索報告書/課者豊田道二等」で閲覧可能。三条実美の元に残ったものは、塩入隆「課者報告にみえる明治7・8年の教会：耶蘇教徒取調一件書類の紹介」(『長野工業高等専門学校紀要』一、一九六五年)、同「課者報告『東京耶蘇教事情』(6、7、9、12、13、15、17号より)」(『国史学』七五、一九六七年)、日本プロテスタント史研究会編『日本プロテスタント史の諸問題』(雄山閣、一九八三年)の「課者報告書」の章。
- (44) 『仙台市史 通史編六・近代一』(二〇〇八年)三八九・三九〇頁。『岐阜県史 通史編・近代下』(一九七二年)一三二五頁。『和歌山市史 三』(一九九〇年)一七七・一七八頁。
- (45) *Minutes of the fourth session of the Japan conference of the Methodist Episcopal Church (1887)* 一二頁(青山学院資料センター)。
- (46) *Christianity in Japan, 1859-1883 (1895, Masanobu Ishizaka)* (ジョンズ・ホプキンス大学提出の博士論文) 二八頁の注2。著者は青山学院第五代院長の石坂正信。
- (47) 森岡清美「明治キリスト教会形成の社会史」(東京大学出版会、二〇〇五年)四〇一〜四一〇頁、前掲『日本キリスト教歴史大事典』「四季会」「巡回」「年会」「連回」項など。
- (48) 澤田泰紳『日本メソヂスト教会史研究』(日本キリスト教団出版局、二〇〇六年)一四六頁、前掲『日本キリスト教歴史大事典』「定住伝道師」項など。
- (49) 本多庸一「メソヂスト監督教会教理及び条例」(メソヂスト出版会、一九九二年)。
- (50) 日本基督教団銀座教会編『銀座教会九十年史』築地美以教会創立以来百五年(銀座教会、一九八一年)二七・二八頁。
- (51) 以下、前掲『銀座教会九十年史』四二〜四六頁と吉岡誠明『日本メソヂスト教会歴史』(杉原正四郎、一九三〇年)四頁による。
- (52) 『日本キリスト教歴史大事典』の「村田綾部」項は、「数寄屋橋(巣鴨)教会」説をとっている。
- (53) 以上、隅谷三喜男「近代日本の形成とキリスト教」(新教出版社、一九六一年)第一・二章による。
- (54) 片子沢千代松「初期プロテスタント信徒の入信事情」(『キリスト教史学』二、一九五二年)一三九、一四三頁。
- (55) 大浜徹也「明治キリスト教会史の研究」(吉川弘文館、一九七九年)一〇五頁の注六〇。
- (56) 以上、五野井隆史『日本キリスト教史』(吉川弘文館、一九九〇年)第七章、前掲『近代日本の形成とキリスト教』第四章による。
- (57) 以上、大日方純夫「自由民権運動と立憲改進黨」(早稲田大学出版部、一九九一年)三三二〜三三五頁。
- (58) 武野要子「創業期高島炭坑の経営に関する一試論」(『エネルギー史研究ノート』八、一九七七年)。
- (59) 以上、横山宏章『草莽のヒーロー』：「無名の英雄・渡邊元」と東アジアの革命(長崎新聞社、二〇〇二年)五六〜七一頁、三菱社誌刊行会編『三菱社誌 一七』(東京大学出版会、一九八〇年)第一七卷一四〇頁。
- (60) 前掲『三菱社誌 一八』第二〇卷四〇頁。

- (61) 四宮俊之「官宮三池炭鉱の払下げをめぐる…その背景と払下げ価格の根拠などの再考」(『エネルギー史研究ノート』九、一九七七年)一五〇―一九頁に、「島田善右衛門代 川崎儀三郎」という者が、福岡県の三池炭鉱払い下げで入札しており、同一人物とみられる。川崎は二重入札を画策した三菱のダミーの疑いがあると考えられており、島田組・川崎と三菱の関係は単純なものではなさそうである。
- (62) この後に掲げる約定書類も含め、『三菱社誌 一七』第一七卷一八〇―二〇〇頁。
- (63) 早稲田大学大学史資料センター編『大隈重信関係文書 一』(みすず書房、二〇〇四年)五八頁「綾部幸熙書翰 大隈重信宛」。
- (64) 前掲『三菱社誌 一八』第二〇卷三八―三七頁。
- (65) 同右、七一―七四頁。
- (66) 前掲『大隈重信関係文書 八』(二〇一二年)。
- (67) 以上、『万朝報 二八三三』と『同 二八四四』による。
- (68) 以上、『同 二八七〇』による。
- (69) 以上、『同 二九〇〇』による。
- (70) 前掲「(原議欠) (綾部幸熙より成章舎転校願)」。明治二〇年三月時点の職業も。
- (71) 「(封筒) (綾部與志より鍋島於橋宛)」(坊所鍋島家資料、佐賀県立図書館ホームページの古文書・古記録・古典籍データベース)。与志は幸熙の妻。第六章参照。
- (72) 『万朝報』二九〇号(明治二六年一月二二日付)。
- (73) 簿冊「明治二八年『肆大日記 二月』」の「榊原工兵少佐結婚願の件」(陸軍省大日記)。明治二八年一月時点の職業も。
- (74) 簿冊「叙勲裁可書・明治二八年・叙勲卷二・外国勲章佩用」の「陸軍工兵中佐 落合豊三郎外一名独逸国赤鷲第三等勲章及安南国竜星第五等勲章受領及佩用ノ件」(国立公文書館)。東京通信管理局編纂『東京市近傍郡部町村番地界入地図』(明治四十四年調査)(通信協会、一九二一年(人文社、一九八六年復刊))。
- (75) 岡崎清執筆・落合孝幸監修『落合豊三郎と孫子の兵法』(正堂会、一九九五年)付録一七頁。
- (76) 前掲「(綾部幸熙より成章舎設置届出認可)」記載の「成章舎学科課程表」。
- (77) 米山弘「教師、広瀬淡窓について(その一)」(鎌倉女子大学学術研究所報』七、二〇〇七年)六頁によると、広瀬淡窓の開いた江戸時代後期の私塾「咸宜園」は旧名を「成章舎」といい、「論語」公治長第五・二二章「斐然トシテ章ヲ成ス」に由来している。

(78) 土肥昭夫「日本プロテスタント・キリスト教史」(新教出版社、二〇〇四年、第五版)一七〇―一七八頁。

(79) 前掲『近代日本の形成とキリスト教』一八頁。

(80) 前掲『日本プロテスタント史研究』の第二章「明治時代における教会浄化関係史料」。

《追補》筆者は二〇一五年一月、長崎市深堀地区の郷土史を中心に研究されている平幸治氏による論文「『村田若狭の弟綾部』の出自について」(明治学院『歴史資料館ニュースレター』二〇一一年第二号、四―八頁)が既に発表されていることを知った。筆者は「幕末期プロテスタント受洗者の研究・佐賀藩士・綾部幸熙の事例にみる」を二〇一四年三月に発表したのが、平氏の論文は、筆者が執筆時に知っていれば、先行研究の筆頭に掲げ、論考の基礎に据えるべきものであった。

拙稿では、幸熙が天保五年に深堀鍋島家に生まれて綾部家に養子に入ったことや、文久二年に長崎での英学研究を藩から命じられたことなどを、史料を用いて明らかにし、幸熙のことを「村田綾部」と表記している書籍が見られ、それらは修正されるべきであると述べたが、これらのことは平氏の論文で既述のことであった。

また、拙稿に、幸熙に対して藩が英学研究を命じた史料を引用したが(三四頁)、その中で幸熙とともに長崎留学を命じられた人物を「嶋内伍吉郎」としたが、これは筆者の解説の間違いで、平氏の論文にある通り「嶋内伊吉郎」とすべきであった。

以上、すべて筆者の不勉強が原因であり、ここに追記して欠を補いたい。